

## フィットネスクラブ コ・ス・パ 契約終了のお知らせ

スポーツ施設利用型の特定保健指導実施機関フィットネスクラブ コ・ス・パは、令和2年度をもちまして契約を終了いたしました。

なお、組合保健師による訪問保健指導、半日ドック等指定医療機関による当日特定保健指導、京都府栄養士会の管理栄養士による訪問保健指導（現在はオンラインによる面接のみ実施）は、令和3年度も事業を継続いたしますので、特定保健指導の対象となられた方は、必ずご利用いただきますようお願い申し上げます。